

磯子区が地域子育て支援拠点の次期5か年運営に求める姿

事業目的：

妊娠期から子育て支期にわたる切れ目ない子育て支援を磯子区福祉保健センターと協働協定書をもとに実施し、市民が安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、健やかな子どもの成長を促す環境づくりや子育てを地域全体支援する地域力の創出に寄与する。

《基本姿勢》

- 磯子区で子育てしている家庭の現状を把握し、地域子育て支援拠点（以下「拠点」）が持つ7つの機能を、バランスよく発揮しながら、子育て支援事業を区内に展開する。
- 磯子区の南北に長いなどの地理的条件や交通事情を踏まえ、区で子育てしている家庭が地域に偏りなく利用できる運営を心がける。
- 拠点スタッフが自ら地域に出向き生きた情報を収集・発信するとともに、地域で子育て支援している方々だけでなく、そこに参加している親子ともつながっていく。
- 子育てしている家庭や子育て支援関係者とのネットワーク構築や人材育成に取り組み、区全体の子育て支援の力を向上させる

《7つ機能ごとに求める姿》

【親子の居場所】（目的：子育てに対する孤立感・不安の軽減、子育て当事者同士の仲間づくり、子どもと利用者がともに成長できる場）

- 広場の中の環境やスタッフとの関係の中で、利用者と子どもが成長できる関わりがある。
- 若年、高齢、外国人、双子など様々な養育者が気軽に利用でき、子育て不安の軽減や孤立化を防ぐ。
- 利用者同士の交流を活発化させ、課題解決に至らなくても、利用者同士で支え合う関係づくりを進める。

【子育て相談】（目的：利用者が相談しやすい関わり、利用者自身が問題解決行動につながる相談の実施）

- 利用者が相談しやすい環境があり、相談にはスタッフが丁寧かつ適切に対応する。
- スタッフが利用者や利用者の家族の状況を考え、傾聴とともに相談内容の整理とアドバイスを実施する。
- 相談を内容に応じて適切に関係機関や地域へつなげることができる。

【情報収集・提供】（目的：必要とされる子育て支援情報を一元化し、利用者が受け取りやすい媒体での発信をする。子どもの健全育成につながる情報の発信）

- 地域の子育て支援情報を一元化して発信することができる。
- 拠点に来所することが困難な養育者に情報が伝わるよう取り組む。
- 日ごとの相談内容から検討し、子育ての不安の軽減や子どもの健全育成につながる情報の発信

【ネットワーク】（目的：区全体への子育て支援活動の必要性や子育ての現状の発信。子育てに関する地域課題の把握と整理。地域や当事者が主体的に活動できる支援）

- ネットワークの必要性を理解している。
- ネットワークを構築し活性化させるための知識や技術があり、地域で子育て支援に携わっている人や機関の主体性を引出すことができる
- 地域の会議などで支援者や当事者が集まる場面で ファシリテーションを実施しネットワークの構築を実施する。

*ネットワークの対象の例

「親と子のつどいの広場」、「子育てサロン」、「育児サークル」、「主任児童委員」、「幼稚園」、「保育所」、「地域ケアプラザ」など

【人材育成】（目的：子育て支援の必要性の啓発、子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化・活性化）

- 人材育成の必要性を理解している。
- 広く市民に子育て支援に関する研修会などを開催し、その後の展開を検討できる。
- 人材育成に必要な知識や技術を身につけ、効率的で効果的な事業を実施できる
- 拠点の運営にボランティアの参加を得ることができる
- 育成した人材が活動を継続できるようコーディネートすることができる。
- 利用者などの子育て当事者が支援者になる仕組みを構築する。

【子育てサポートシステム】（目的：預かりニーズの充足、人材育成、地域ぐるみの支え合い促進）

- 登録会員（利用会員・提供会員・両方会員）と活動件数を増加させるため、事業周知活動を積極的に展開することができる。
- 会員双方が安心して利用できるよう、説明や連絡調整を適切かつ丁寧に行える。
- 事業を通じて子育て支援に関わる人材の発掘・育成を行うことができる。

【横浜子育てパートナー事業（利用者支援事業）】（目的：養育者が主体的に自分にとって必要なサービスや情報を選べるような支援を実施。）

- 関係機関との連携による、子育て家庭に必要なサービスや情報の一元化。
- 相談者が主体的に情報やサービスを選択できる援助の実施。
- 相談者が他機関などに相談しやすいつなぎや連携の実施
- 相談の中から、必要なサービスなどを地域との連携とともに創出する。